

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月5日

【会社名】 サノフィ
(Sanofi)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者
ポール・ハドソン
(Paul Hudson, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス、パリ、75017
アベニュー・ドゥ・ラ・グランダルメ46
(46, avenue de la Grande Armée, 75017 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 岡 知 敬

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 小 坂 惇
弁護士 北 田 拓 生

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 8,756,400ユーロ（見込値）（注1）
（約1419.94百万円）（注2）

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

（注1）この数値は、Action2025に基づき日本における適格社員に対して付与可能な本株式の最大数の見込値に基づき計算されている。

（注2）別段の記載がある場合を除き、2025年4月24日現在の欧州中央銀行の為替参照レート（1ユーロ＝162.16円）に従って円表示に換算されたものが併記されている。

（注1）本書において、文脈上要求される場合および別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

「当社」	サノフィ
「当グループ」	サノフィおよびその連結子会社
「普通株式」	サノフィの額面2.00ユーロの普通株式
「パリ証券取引所」	ユーロネクスト

（注2）別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」とは、欧州経済通貨同盟により1999年1月1日付で採択された通貨を意味する。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上、ユーロから日本円への換算は、2025年4月 24日現在の欧州中央銀行の為替参照レートである1ユーロ＝162.16円により計算されている。

（注3）本書中の表において数値が四捨五入されている場合、合計の値はそれらの数値の総和と必ずしも一致しない。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、発行価格及び発行価額の総額が決定いたしましたので、関連事項を本訂正届出書により下記のとおり訂正するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 株式の募集

(1) 新規発行株式

(2) 募集の方法及び条件

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【株式の募集】

(1) 【新規発行株式】

<訂正前>

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
記名式額面普通株式 (以下「本株式」という。) (1株の額面金額2.00ユーロ)	120,000株 ^(注1) ^(注2)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

(注1) この数値は、2025年1月29日開催の取締役会で承認され、委任された権限に基づき、2025年6月4日に最高経営責任者により開始予定の、サノフィグループの世界約50ヵ国の適格社員全員を対象とした、当グループの社員持株制度であるAction2025（以下「本制度」という。）に基づき日本における適格社員に対して付与可能な本株式の最大数の見込値である。本制度に従い、当社は国内での募集と同時に、海外での募集も開始する。

(注1) 本株式の発行は、2025年1月29日開催の当社の取締役会決議において承認されており、2025年6月4日に最高経営責任者により確定される見込みである。

<訂正後>

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
-----------------------	-----	----

記名式額面普通株式 (以下「本株式」という。) (1株の額面金額2.00ユーロ)	120,000株 ^(注1) ^(注2)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式である。
--	--	--

(注1) この数値は、2025年1月29日開催の取締役会で承認され、委任された権限に基づき、2025年6月4日に最高経営責任者により開始された、サノフィグループの世界約50ヵ国の適格社員全員を対象とした、当グループの社員持株制度であるAction2025（以下「本制度」という。）に基づき日本における適格社員に対して付与可能な本株式の最大数の見込値である。本制度に従い、当社は国内での募集と同時に、海外での募集も開始した。

(注2) 本株式の発行は、2025年1月29日開催の当社の取締役会決議において承認されており、2025年6月4日に最高経営責任者により確定された。

(2) 【募集の方法及び条件】

<訂正前>

① 【募集の方法】

募集の形態	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
募集株式（社員への割当） ^(注1)	120,000株 ^(注2) ^(注3)	9,021,600ユーロ ^(注4) (約1,462.94百万円)	240,000ユーロ (約38.92百万円)

(中略)

(注4) 発行価額の総額は、発行価格に120,000株（日本において引き渡され得る本株式の最大数の見込値である。）を乗じて得られる暫定的な金額である。発行価格は、本株式の参照価格から20%割引いた額である。本書において「参照価格」とは、パリ証券取引所における本株式の2025年6月3日を最終日とする20取引日間の初値を相加平均した数値であるが、暫定的にパリ証券取引所における本株式の2025年4月24日の初値（93.97ユーロ）を用いて計算されている。

② 【募集の条件】

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金	払込期日
額面株式	未定 ^(注1)	1株当たり 2ユーロ (約324.32円)	1株	2025年6月10日から 2025年6月30日 まで	不要	2025年7月24日

(中略)

(注1) 発行価格は、2025年6月4日に、取締役会から権限を付与された最高経営責任者により決定される予定である。

(中略)

(注6) 支払額は、2025年6月4日の直前にサノフィが決定する為替レートで算出した円建てで請求される。申込価格の支払いにはかかる為替レートが使用される。支払方法としては、（1）2025年6月30日を期限とする口座振込による一括払い、（2）2025年8月からの給与天引きによる月ごとの12回分割払い、または（3）（1）と（2）の組合せ、のいずれかを選択できる。

(後略)

<訂正後>

① 【募集の方法】

募集の形態	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
-------	-----	---------	----------

募集株式（社員への割当）（注1）	120,000株（注2）（注3）	8,756,400ユーロ（注4） （約1,419.94百万円）	240,000ユーロ （約38.92百万円）
------------------	------------------	------------------------------------	---------------------------

（中略）

（注4）発行価額の総額は、発行価格である72.97ユーロに120,000株（日本において引き渡され得る本株式の最大数の見込値である。）を乗じて得られる暫定的な金額である。発行価格は、本株式の参照価格から20%割り引いた額である。本書において「参照価格」とは、パリ証券取引所における本株式の2025年6月3日を最終日とする20取引日間の初値を相加平均した数値である。

② 【募集の条件】

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金	払込期日
額面株式	1株当たり 72.9ユーロ（注1） (11,898.00円)	1株当たり 2ユーロ (約324.32円)	1株	2025年6月10日から 2025年6月30日 まで	不要	2025年7月24日

（中略）

本募集は、本制度に基づき行われる。以下、本制度の概要である。

（注1）発行価格は、2025年6月4日に、取締役会から権限を付与された最高経営責任者により決定された。上表において、発行価格のユーロから日本円への換算は、2025年6月4日の直前にサノフィが決定した為替レートである1ユーロ＝163.05円により計算されている。

（中略）

（注6）支払額は、2025年6月4日の直前にサノフィが決定した為替レートで算出した円建てで請求される。申込価格の支払いにはかかる為替レートが使用される。支払方法としては、（1）2025年6月30日を期限とする口座振込による一括払い、（2）2025年8月からの給与天引きによる月ごとの12回分割払い、または（3）（1）と（2）の組合せ、のいずれかを選択できる。

（後略）

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
9,021,600ユーロ（注） （約1,462.94百万円）	40,000ユーロ （約6.49百万円）	8,981,600ユーロ （約1,456.46百万円）

（注）払込金額の総額は、発行価格に120,000株（日本において引き渡され得る本株式の最大数の見込値である。）を乗じて得られる暫定的な金額である。発行価格は、本株式の参照価格から20%割り引いた額である。本書において「参照価格」とは、パリ証券取引所における本株式の2025年6月3日を最終日とする20取引日間の初値を相加平均した数値であるが、暫定的にパリ証券取引所における本株式の2025年4月24日の初値（93.97ユーロ）を用いて計算されている。

<訂正後>

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
---------	-----------	---------

8,756,400ユーロ ^(注) (約1,419.94百万円)	40,000ユーロ (約6.49百万円)	8,716,400ユーロ (約1,413.45百万円)
---	-------------------------	--------------------------------

(注) 払込金額の総額は、発行価格である72.97ユーロに120,000株（日本において引き渡され得る本株式の最大数の見込値である。）を乗じて得られる暫定的な金額である。発行価格は、本株式の参照価格から20%割り引いた額である。本書において「参照価格」とは、パリ証券取引所における本株式の2025年6月3日を最終日とする20取引日間の初値を相加平均した数値である。